

令和5年2月1日からの「トビタテ！留学 JAPAN ～新・日本代表プログラム【高校生等対象】～」の応募申請受付開始についてお知らせするものです。

事務連絡
令和5年2月1日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校・専修学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課 御中
高等専門学校を設置する公立大学法人を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム
【高校生等対象】～第8期応募申請について（依頼）

平素より、高校生の国際交流の推進について御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年2月1日より「トビタテ！留学 JAPAN ～新・日本代表プログラム【高校生等対象】～」の応募申請受付を開始します。応募生徒等が見込まれる高等学校等におかれましては、公式ホームページ掲載の「応募申請の手引き」等の資料をご確認いただき、期日までに応募申請手続きをお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下、「高等学校等」という。）及び域内の指定都市を除く市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校・専修学校主管課におかれては所轄の高等学校等に対して、各国公立大学法人におかれては管下の高等学校等に対して、高等専門学校を設置する地方公共団体、公立大学法人、文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する高等専門学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の高等学校等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局におかれては所管の学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校高等課程に対して周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

新・日本代表プログラム【高校生等対象】第8期募集 応募申請について

(1) 応募申請の手引き掲載先

在籍高等学校等担当教職員向け応募申請の手引き：

<https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=414>

生徒等向け応募申請の手引き：<https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=415>

(2) 申請締切

令和5年2月24日（金）17時

※在籍高等学校等から日本学生支援機構への申請締切です。

(3) 第8期募集についての参考情報

募集要項掲載先：<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs/>

FAQ：<https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=400>

説明動画、資料、その他：<https://tobitate.mext.go.jp/news/detail.html?id=398>

問い合わせ先：募集要項に記載の問い合わせ先へお問い合わせください

【本文書に関する問い合わせ先】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係

電話：03-5253-4111（内線：3175）

e-mail：kouryu@mext.go.jp

【本件に関する照会先】

文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム 高校生コース担当

電話：03-5253-4111（内線 4940）

e-mail：tobitate-hs2@mext.go.jp